

## 7. 令和6年度 風里/風の街事業計画

### 1 目的

法人理念に沿って、他人から制約や支配によってではなく、自分自身の内的な規範に従って行動し自律した生活ができるように、必要とされる福祉サービスを提供することを目的とします。

### 2 基本方針

風里を利用する方たちは、健脚であることから自分の好きな場所へ移動することができる。しかし、その場所は利用者だけではなく社会という制約のある場所である。

そのための場として、施設の利用を重ねていき誰からでも支援が受けられる体制を整えていく。

### 3 支援の方針

- (1) 人権を尊重する。
- (2) 自己決定ができる支援をする。
- (3) 健康と安全管理に努める。
- (4) 家庭・地域・行政・各機関との連携を深める。
- (5) 本人とご家族を含め、総合的に支援する。

### 4 概要

- |           |  |
|-----------|--|
| (1) 設置主体  | 社会福祉法人なごみかぜ                                |
| (2) 開設年月日 | 令和3年4月1日                                   |
| (3) 定員    | 20名（風里・風の街）                                |
| (4) 建物の用途 | 障害福祉サービス（生活介護事業所）                          |
| (5) 敷地面積  | 994.67 m <sup>2</sup>                      |
|           | 袋井市高尾 1559番地の52 156 m <sup>2</sup> 雑種地 袋井市 |
|           | 1559番地の53 219 m <sup>2</sup> 雑種地 袋井市       |
|           | 1559番地の54 636.35 m <sup>2</sup> 宅地 袋井市     |
| (6) 規模    | 構造 木造二階建                                   |
|           | 建築面積 212.50 m <sup>2</sup>                 |
|           | 延べ床面積 387.54 m <sup>2</sup>                |
| (7) 従業員構成 |  |
| 施設長       | 1名   |
| サービス管理責任者 | 1名   |
| 看護師       | 1名   |

生活支援員	9名
事務職員	1名
送迎ドライバー	1名
清掃員	2名（毎日交代で15：30～17：00）

## 5 具体的な支援の内容

### (1) 生活介護事業所での活動内容

- ・農作業 法人借地による畑での野菜づくり  
民間企業で営まれる農産物生産現場の手伝い
- ・請負作業 西谷商店・日野金属・栄進ゴム、電線の皮むきなど企業との連携
- ・自主製品 絵画、多肉植物
- ・地域交流 周辺地域住民等との交流活動（なごみパンの販売、農産物の販売）

### (2) 主な年間行事

6月～9月	お楽しみイベント
8月	BBQ
11月	収穫祭
12月	美術展（浅羽図書館）
3月	活動納めの会
	その他（絵をカフェの展示）

### (3) 健康診断等

- ・9月 内科問診
- ・2月 健康診断
- ・3月 内科問診

### (4) 地域生活の支援

地域活動団体との連携に努めて、施設のイベント等を共同で開催する。

### (5) 他団体等との連携

静岡県障害者文化芸術活動支援センターみらーと等との連携で、利用者さんの作品展示等、行政との協力で障害者福祉に対する理解を深めていく。

### (5) 苦情解決体制

苦情解決体制基本要綱に基づき受付担当者・解決責任者・第三者委員を置くとともに苦情への適切な対応に努める。

### (6) スタッフ会議の開催

利用者さんが帰宅した後の時間内でケース検討を開催して、常に目的・基本方針・支援方針を確認し、サービスの向上に努める。

会議の開催日

- ・スタッフ会議 毎月第二金曜日 午後2時30分から5時まで
- ・全体ケース検討 月1～2回 午後4時30分から5時まで

(7) 職員の健康管理

職員は、年1回の健康診断を受診して、健診結果を嘱託医に意見を求め自らの心身共に健康な状態を維持するよう努める。

体調が心配な時には看護師、嘱託医に早めに相談をする様促す。

(8) 職員の自己啓発

職員同士の連携に勤め、人格の尊重、利用者さんの支援に関する知識、技術の向上に努める。

7 支援活動について

(1) 開所時間及び送迎

通常開所時間 午前9時30分～午後3時30分

但し、家庭送迎の場合は、午前9時～午後4時

(2) 活動の内容

室内では、請負作業を個々の利用者さんの能力に合わせて、量や作業時間を調整することや、屋外では気分転換及び運動不足解消のために散策等を取り入れる。

また、法人が借用している畑等での野菜づくりや農産物の生産をしている民間事業者から農業作業の依頼を受け工賃につなげていく。

8 生活介護事業の課題

(1) 強度行動障害者の支援体制（研修を受けて専門的な知識の習得をする）

(2) 利用者さんの健康維持のため医療機関受診等の検討

(3) 緊急時の短期入所受け入れ先の検討

(4) 家族支援などを含めた行政等との情報共有